

◎平成 26 年度業務改善助成金導入シンポジウム

◎平成 26 年度社会保険労務士制度普及月間セミナー

いわゆる「ブラック企業」とならないための対策について

1. 佐賀県社会保険労務士会では、佐賀労働局より平成 26 年度事業として「専門家派遣・相談等支援事業」を受諾し、最低賃金の引上げを行うための経営改善に意欲のある中小企業・小規模事業者に対する相談・支援を実施しております。この度、本事業の一環と致しまして、中小企業の賃金と業務の改善を国が支援し従業員の賃金引上げを図る「業務改善助成金」の導入実例等についてのシンポジウムを開催します。
2. 10 月は社会保険労務士制度普及月間となっております。今年度は、現在ニュース等でも話題となっております「ブラック企業」についてのセミナーを開催し、経営者の方々がより良き人材の確保、雇用の継続による社業発展の対策についてのセミナーを開催致します。

開催日時

平成 26 年 10 月 28 日（火） 13：00 開場

第 1 部：平成 26 年度業務改善助成金導入シンポジウム

13：30～15：30

講 師：佐賀県社会保険労務士会 専門家派遣相談等支援事業

コーディネーター・派遣型専門家：川内喜美子 徳富利幸 木貞哲夫

第 2 部：平成 26 年度社会保険労務士制度普及セミナー

いわゆる「ブラック企業」とならないための対策について 15：40～17：00

講 師：佐賀県社会保険労務士会 山口 新

会 場

佐賀市 「四季彩ホテル 千代田館」佐賀市高木瀬町東高木 216-1

定 員

先着 100 名様

参 加 料

無 料

お問合せ先

佐賀県社会保険労務士会 (Tel 0952-26-3946)

ご予約は裏面申込書をご利用下さい

H26 年度業務改善助成金導入シンポジウム

H26 年度社会保険労務士制度普及セミナー

(いわゆる「ブラック企業」とならないための対策について)

参加申込書

お名前	
会社名	
ご住所	
お電話番号	
このセミナーを何でお知りになりましたか	1.佐賀新聞 2.西日本新聞 3.社労士よりの紹介 4.知人の紹介 5.社労士会ホームページ 6.その他 ()

*この申込書に記載された個人情報は、当事業による業務のためのみに使用し、他の目的には使用しません。

佐賀県社会保険労務士会

〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館内

電話 0952-26-3946 FAX 0952-26-4107